

「第18回まなび・ふれあい交流会」

ミニコンサート一般参加募集要項

1 目的 「第18回まなび・ふれあい交流会」において、県民に日頃の学習成果発表の場を提供することにより、今後の学習意欲の向上と参加団体との交流を図り、もって生涯学習の振興に資することを目的とします。

※「第18回まなび・ふれあい交流会」開催要項別紙のとおり

2 募集内容 「第18回まなび・ふれあい交流会」のミニコンサート会場において、学習発表を希望する団体・個人を募集します。

(1) 発表日時 次の日時のうち、センターが指定する時間帯 1組15分以内

令和8年3月15日(日) 午前1組 午後1組

(2) 会場 鳥取県立生涯学習センター(県民ふれあい会館) ホール

(3) 募集対象 鳥取県に在住、在勤し、日頃からダンス・音楽等の生涯学習を行い、本交流会において学習の成果発表を希望する個人、グループ、団体。

(4) 募集团体・個人 午前1組 午後1組

(5) 参加費・出演料 なし

(6) 募集要件

①本事業の目的を理解していること。

②発表できる内容は、音楽、ダンス、落語、朗読など。

③次のような発表はできない。

ア 入場料を徴収するもの。

イ 準備、片付けに時間がかかるもの(片付けに3分以上かかるもの)。

ウ 他の催物の妨げになるもの。

エ 極端に多くの機材等を使用するもの。

オ 営利目的、政治活動、宗教活動をとまなうもの。

カ その他、目的に沿わないと館長が判断したもの。

(7) 選考の考慮点

- ア 参加団体の拡大を目指し、新規団体を考慮する。
- イ 幅広い世代（特に子どもや若者）を考慮する。
- ウ 県内各地からの参加を得るため、参加団体の所在地を考慮する。

(8) 参加要件

- ア 参加に当たっては、本交流会の趣旨・目的に賛同し、運営に協力できる団体とする。
- イ 楽器の搬出・搬入など、各団体が発表に要する経費は各団体の負担とする。
- ウ 担当職員との事前打合せを必ず行う。
- エ スムーズに進行するため、決められた発表時間を厳守する。
- オ 必ず1回はリハーサルを実施する。リハーサルをしないで本番を迎えた場合で、本番当日演技時間が延びる場合は、演目を割愛していただくことがある。
- カ 特殊な照明・音響は使用できない。
- キ 自身（団体）の演技・演奏について、できるだけ多くの方に観ていただけるよう、自らも周知・広報に務める。チラシを配架されたい場合は、事前に当館に提出する。
- ク 交流会の趣旨に沿うよう、なるべく他団体の発表やまなび教室の展示等の観覧に務める。

(9) 申込方法 窓口・郵送・FAX・メールにて指定の申込書を提出。

(10) 申込期限 令和7年11月7日（金）

(11) 結果通知 発表内容等を検討の上、12月中に、各申込者宛に参加の可否を知らせる。

(12) 申込先 〒680-0846
鳥取市扇町21番地 鳥取県立生涯学習センター
県民ふれあい会館 生涯学習係
TEL 0857-21-2331 FAX 0857-21-2267
E-mail manabi@fureaikaikan.jp